

もくれん



第70号
令和2年5月発行



令和元年女性部会視察研修(11月7日)

目 次

令和元年度 社会貢献事業

税に関する絵はがきコンクール	2~3
税制改正に関する提言活動	
・租税教室・納税表彰受賞のお知らせ	4
公開講演会・公開研修会・花いっぱい運動	5
財政健全化に貢献	6
税務署だより	7~9
永年表彰の記念品として支給する旅行券は課税されますか?	10
7つの間違い探し	10
コロナ問題一情報に惑わされない暮らし方	11
パズル・数独	11



公益社団法人 大川三潴法人会
〒831-0016 福岡県大川市大字酒見221-6
(大川商工会館内)
TEL (0944) 87-8384 FAX (0944) 88-2889
<http://www.okawamizuma.com>

令和元年度 社会貢献事業

税に関する絵はがきコンクール

大川三瀬法人会では、令和元年度社会貢献事業として、女性部会（西礼子部会長）が中心となり「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。

これは、わが国の将来を担う子供たちに「税について」正しく認識してもらうために、大川大木租税教育推進協議会による租税教室で、「税」に関して学んだ小学校

6年生を対象に毎年実施しているものです。

令和元年度は、大川市、大木町の全小学校11校から404名の応募がありました。

選考の結果、法人会大賞・法人会会长賞・税務署長賞・女性部会長賞をはじめ各賞が以下の通り決定しました。



表彰状授与



コンクール説明(大溝小)



絵はがき選考会



絵はがき展示(イオン大木)



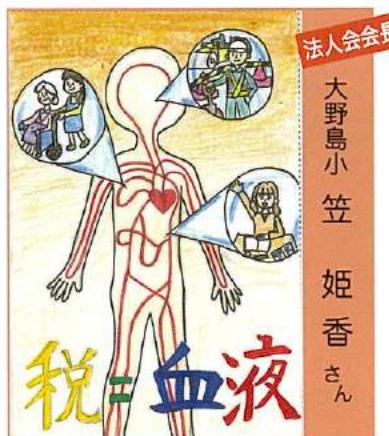
絵はがき貼付作業

絵はがき展示(ゆめタウン大川)

令和元年度 入賞作品



税務署長賞 田口小 今村美貴さん



法人会会長賞
大野島小 笠姫香さん



法人会大賞
大野島小 田中友捺さん



女性部会長賞 大溝小 荒木桜輔さん



女性部会長賞 田口小 相森日那乃さん



女性部会長賞 田口小 東かれんさん



令和2年度税制改正に関する提言活動

法人会では、毎年税制改正に関し建設的な意見を提言しその実現を訴えています。
令和元年度も令和2年度の税制改正に向けて提言活動を行いました。



陳情先
(大川市)
大川市長
倉重 良一 氏
大川市議会議長
川野 栄美子 氏

陳情者
公益社団法人 大川三潴法人会
福山 会長
松石 税制委員長

(陳情日:令和元年11月6日)



令和2年1月24日
大川市立宮前小学校にて
講師：青年部会 平木 一朗氏



令和2年1月14日
大木町立大溝小学校にて
講師：女性部会 野口 裕子氏

租税教室

P10
7つの間違い探し
『封印切』の答え

- ①「亀屋」と「鶴屋」
- ②階段箪笥の取っ手
- ③かんざし
- ④座布団
- ⑤帯の柄
- ⑥小判の数
- ⑦影



税務署長納稅表彰
大川三潴法人会 専務理事 石井 紀夫 氏

**令和元年度 納稅表彰
受賞のお知らせ**

令和元年度 公開講演会・公開研修会

法人会では、令和元年度下記の各種研修会・講演会を開催しました。研修会・講演会は会員の皆様の他一般の方々へも公開していますので、多数の皆様のご参加をお待ちしております。

税務研修会



令和元年9月11日
講師：税理士
松石 盛一氏



令和元年10月18日
講師：大川税務署調査部門
統括国税調査官 古川 和浩氏



令和元年12月17日
講師：大川税務署調査部門
統括国税調査官 古川 和浩氏

総会時公開講演会



令和元年5月29日
講師：ノンフィクション作家
門田 隆将氏

税務研修会



【青年部会主催】
令和元年11月21日
講師：大川税務署長 古田 雅彦氏



【女性部会主催】
令和2年1月24日
講師：大川税務署長 古田 雅彦氏

リスクマネジメントセミナー



令和元年6月18日
講師：社会保険労務士
精神保健福祉士
赤澤 将氏

花いっぱい運動

確定申告期間中、大川・大木の各申告会場にて花壇やプランターによる「花いっぱい運動」を実施しました。



感謝のつどい

令和元年10月24日
博多座「ふるあめりかに
袖はぬらさじ」を観賞



P11
パズル・数独

4	1	9	8	2	3	7	5	6
6	3	2	5	7	1	8	4	9
8	7	5	9	4	6	1	2	3
9	4	3	2	5	8	6	7	1
2	8	7	6	1	4	3	9	5
5	6	1	7	3	9	4	8	2
7	5	8	1	6	2	9	3	4
1	2	4	3	9	7	5	6	8
3	9	6	4	8	5	2	1	7

【答え】
7(3+4)



大川三瀬法人会のホームページアドレス
<http://www.okawamizuma.com>

日本の未来を担う子供たちのために 財政健全化に貢献!

医療費等給付費の増大が国の財政を圧迫

しわ寄せは子供たちに…

子供たちの世代を救うために我々大人が
主体的に取り組めることはないだろうか?

ジェネリックで
お願いします

※直接医師に「ジェネリックを使いたい」と伝えてください。

ジェネリック医薬品とは?

新薬(先発医薬品)と同じ有効成分で、効き目・品質・安全性
が同等なお薬で、開発費用が抑えられるため低価格です。
ジェネリックの使用率は約7割(2018年)これが100%になると年間1.2兆円の医療費が削減できます!



(公財) 全国法人会総連合 青年部会連絡協議会

税務署だより

令和元年度

中高生の「税についての作文」の入賞者紹介

(敬称略させていただいております)

毎年、税務署では、将来を担う中学生、高校生の租税教育の一環として「税についての作文」の募集活動を行っています。

令和元年度も多数の応募があり、優秀作品の表彰を行いました。(学校名、学年は表彰当時)

なお、中学生の作文事業は、大川税務署管内納税貯蓄組合連合会との共催です。

●中学生の「税についての作文」

福岡国税局長賞

『税が救った命』

三又中学校 2年 江口 咲南

福岡県納税貯蓄組合連合会会長賞

『税金ってどんなイメージ?』

大川中学校 3年 田毎陽菜乃

大川税務署長賞

『「私たちの今」がある理由』

大木中学校 3年 松永 和

大川税務署長賞

『たばこ税に対する私の思い』

大川中学校 3年 近藤 瑞菜

福岡県筑後県税事務所長賞

『税のあるべき姿』

大木中学校 3年 久良木優妃

大川市長賞

『税のすばらしさ』

大川南中学校 3年 志岐 優佳

大川市教育長賞

『税の力』

大川南中学校 3年 石川 雅

大木町長賞

『税金の意識』

大木中学校 3年 岡崎 弘樹

大木町教育長賞

『税金は取られているんじゃない』

大木中学校 3年 池末 亜弥

大川大木租税教育推進協議会会長賞

『税金の使い道』

大木中学校 3年 石崎 遥和

大川税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

『身近な税について』

大川中学校 3年 石橋 謙也

大川三瀬法人会会长賞

『安心できる暮らしのために』

大木中学校 3年 永松 七海

●税に関する高校生の作文

大川税務署長賞

『税がサービスに』

大川樟風高校 1年 追鳥 蓮華

大川大木租税教育推進協議会会長賞

『消費税について』

大川樟風高校 1年 野口 華凜

※大川大木租税教育推進協議会は、大川市・大木町の児童・生徒及び社会人が租税について正しい知識と理解を深めることを目的に、平成19年10月に発足しました。福岡県・大川市・大木町の教育関係者・税務関係者、公益社団法人大川三瀬法人会をはじめとする関係団体で構成されています。

税務署だより

財務省・国税庁

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ

納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

○現行の猶予の要件（幅広い方が認められます。）

- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持が困難なおそれがある。
- ・ 納税について誠実な意思。 • 納期限から 6か月以内に申請がある。
- ・ 猶予を受けようとする国税以外に滞納がない。

(注) 1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。
2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

○現行の猶予が認められると…

- ・ 原則として 1年間納税が猶予されます（資力に応じて分割納付となります。）。
- ・ 猶予中は延滞税が軽減されます（通常 年 8.9%→軽減後 年 1.6%※）。

※令和2年中における延滞税の利率

申請による換価の猶予 国税徴収法第 151 条の 2

収入が概ね 2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

納税の猶予に『特例（特例猶予）』が創設されました！

延滞税なし

1年間猶予

無担保

特 例 猶 予 の 要 件

- 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。
 - ① 新型コロナウイルスの影響により、
令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等にかかる収入（注）
が前年同期に比べて概ね 20%以上減少していること。
 - ② 一時に納税することが困難であること。
- 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する国税が対象です。
対象となる国税であれば、既に納期限が過ぎている未納の国税（猶予中のものも
含みます。）についても、遡って特例を適用することができます（法律の施行か
ら2か月間（令和2年6月30日まで）に限ります。）。

(注) 収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含みますが、
譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。

納税の猶予の特例 新型コロナ税特法第3条



猶予の申請方法はP9へ

令和2年5月

税務署だより

まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

- 猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」をご利用ください。

電話番号はこちら

【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く。）

【電話番号】国税局によって異なりますので、国税庁ホームページをご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm

猶予の申請方法

「納税の猶予申請書」を所轄の税務署（徴収担当）に提出してください。

申請は郵送（様式は国税庁HPから入手可能）又はe-Taxをご利用ください。

- 申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センターにお気軽にご相談ください。
➤ 収支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備をお願いしますが、書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。

ご注意いただきたいこと

- 特例猶予は納期限までに申請が必要です。

(注) 法律の施行から2か月間（令和2年6月30日まで）は納期限後であっても申請できます。

- 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行法での猶予が受けられる場合があります。

(注) 現行猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。

税務署において所定の審査を迅速に行います

その他、個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

次のような個別の事情がある場合は、特例猶予の他に延滞税なしで納税の猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し付けください。

【ケース1】新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

【ケース2】納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち医療費や治療費等に付随する費用

納税の猶予 国税通則法第46条



国税の猶予の詳細はこちら

国税猶予

検索



※地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。

地方税については総務省のホームページを、

社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれ御確認ください。

総務省：https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html

厚生労働省：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html

永年表彰の記念品として支給する旅行券は課税されますか？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 舟田 浩幸

- リサ** ▶ 最近は、新規雇用も難しくなってきていますので、従業員の定着率を上げるため、永年表彰制度を導入することにしました。永年表彰にあたって記念品を支給しようと思っていますが、注意する点はありますか。
- サキ先生** ▶ 記念品の支給は原則として経済的利益として給与課税が必要ですが、一定のものは課税しなくてよいこととされています。
- リサ** ▶ どのような場合に課税されないのでですか。
- サキ先生** ▶ 旅行・観劇等の招待または記念品の支給で、その利益の額が勤続年数に照らして社会通念上相当であり、かつ、1回目の表彰は概ね10年以上の者を対象とし、2回目の表彰からは概ね5年以上の間隔をおいて行われているものは給与課税の必要がありません。
- リサ** ▶ 記念品として商品券を支給した場合は給与課税が必要ですか。
- サキ先生** ▶ 商品券は現金と同じですから給与等として源泉徴収が必要です。
- リサ** ▶ では、旅行券の場合も給与等として源泉徴収が必要になるのですか。
- サキ先生** ▶ 旅行券も原則給与課税が必要ですが、商品券とは違って、所定の要件を満たせば課税しなくてよいことがあります。
- リサ** ▶ その要件とはどのようなものですか。
- サキ先生** ▶ まず、旅行券の支給後1年以内に旅行券を使って旅行をする必要があります。次に、その旅行の範囲が、旅行券の額からみて相当なものであることが必要です。海外旅行でも金額が相当であれば構いません。そして、旅行券を使用して旅行をした場合に、所定の報告書に必要事項を記載し、旅行先等を確認できる資料を添付して会社に提出することが必要です。所定の必要事項とは、旅行券で旅行した従業員の所属・氏名・旅行日・旅行先・旅行会社等への支払額等です。さらに、旅行券の支給後1年以内に旅行券の全部又は一部を使用しなかった場合には、その使用しなかった旅行券を会社に返還する必要があります。これらの要件をすべて満たせば、給与課税は必要ありません。
- リサ** ▶ 少少の事務手続きが必要ですが、旅行券の支給が最も喜ばれると思いますので、旅行券を支給しようかと思います。
- サキ先生** ▶ 旅行券を支給する際には、従業員さんに、1年以内に旅行する必要があること、書類・添付資料の提出が必要なことを確実に伝えてくださいね。

【筆者紹介】

舟田浩幸(ふなだ・ひろゆき)

東京国税局調査第一部外国法人調査第3部門主査、同局調査第四部国際税務専門官(移転価格担当)、渋谷税務署国際税務専門官(所得税担当)、芝税務署 国際税務専門官(源泉所得税担当)などを経て、2016年8月神奈川県横浜市鶴見区で税理士登録。

7つの間違い探し

*左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。
見つかりますか？
(答えはP4にあります)

イラストレーター 神谷一郎 作

コロナ問題—情報に惑わされない暮らし方

産業カウンセラー

柏木勇一



◆SNS時代の教訓が明らかに

2020年の年明けは、東

京オリンピック・パラリンピックの年として、希望をもって迎えたはずでした。ところが新型コロナウィルス感染拡大で世界中が混乱し、オリンピックは延期になりました。そして緊急事態宣言。この文章を読んでいる時点での皆さんの職場やご近所、家庭はどうなっていますか？今後のこととは誰にも予測できません。

あるIT系企業の人事部から、「社内でも不安と動搖が広がっている。基礎疾患の疑いがなく、糖尿病や高血圧症状がない人でも感染する現実になっている。当然仕事にも影響する。社内でどう説明し、どう対応すべきだろ？」という相談を受けました。現実にこの会社は、可能な部署では在宅勤務でのテレワークを進めていることが分かりました。多くの人々の不安の背景には、メディアやネット情報に

振り回されたことが指摘されています。あえて今回の出来事を「情報騒動」と表現します。ここに教訓があるからです。

◆コロナワイルスとメンタルヘルス

3月中旬、世界保健機構(WHO)が、コロナワイルス蔓延中のストレス対処方法を公にしました。「このような危機に直面した時、だれでも悲しみや恐怖、怒りを感じるのは当然」として、4つに絞れば、①信頼できる人と話す。家族や友人とメールや電話で情報交換することもいい

②自宅で過ごさなければいけない場合は、健康的な生活スタイル、食事や睡眠、適度な運動を心がける。③喫煙や飲酒は要注意。④事実(ファクト)をちゃんと把握し、正しい情報と知識を持つ。適切な対処行動をとることができます。このうち、④として示された項目、正しい情報と知識こそが、今回の教訓と言えます。

◆情報過多の時代、スマホ依存にならないよう

年代や仕事内容によつては、長時間スマートやパソコンに触らないで過ごす人もいます。同僚は、休日を利用して間の旅行中、スマートから離しました。ふだんの仕事ではスマート密着です。最初は不安でしたが、結果は、心身が休まり、本来の人間の身体に合つた過ごし方をしたことです。スマートを語っています。

【筆者紹介】
柏木勇一
(かしわぎ・ゆういち)
1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EA企画でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

パズル ・ 数 独

【問題】
二重枠に入った数字の合計はいくつでしょう？
(答えはP5にあります)

※ルール①：まだ数字の入っていないマスに、1から9まで

の数字のどれかをひとつずつ入れましょう。

ルール②：タテ列(9列)、ヨコ列(9列)、太線で囲まれた3×3のブロック(9ブロック)のいずれにも、1から9まで

の数字がひとつずつ入るようにします。

【作者紹介】株式会社ニコリ

9	2		7	9
3	5			
8		6	2	
4		8		1
	7		3	
5	7			8
	1			4
5	1			
1		7	6	
	6	8	2	

法人会の運営者大型総合保険制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



久留米支社/福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル3F)
TEL 0942-32-4306



久留米支店/福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル1F)
TEL 0942-33-0441

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を
受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、
約束します。お客様ひとりひとりが創る、
自分らしく充実した人生。アフラックは、
そのお手伝いをする存在であり続けます。



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac